

東南海・南海地震に備え

住宅の耐震診断・耐震改修設計を無料で実施します

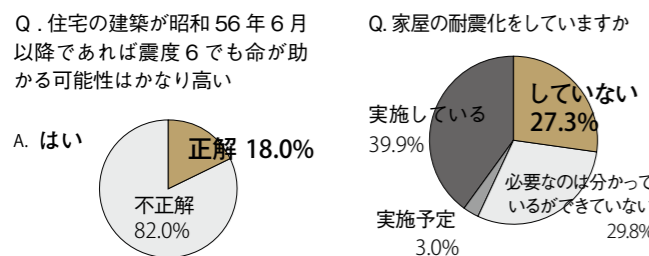
近いうちに発生が予想されている東南海地震と南海地震。
今後30年に発生する確率は、東南海地震が70%、南海地震が60%とされています。
あなたの家の耐震性は大丈夫ですか？

PICKUP 01 地震では凶器となる住宅

東日本大震災の全容は明らかになっていませんが、阪神淡路大震災では、24万9千棟の木造住宅が全半壊し、6400人を超える人命が失われました。そのうち約80%の5千人は、昭和56年5月以前に着工した木造住宅の全半壊によって圧死したと言われています。これは昭和56年6月に建築基準法が改正され、改正前の住宅は、改正後に比べて耐震性能が低いからです。

PICKUP 03 耐震化に対する皆さんの意識は？

松前小学校の保護者を対象に実施した「地域防災力に関するアンケート調査」中、耐震化については次のような結果が出ました。



調査期間は平成23年1月。回答者数は543人。

PICKUP 02 東日本大震災に匹敵する東南海・南海地震

東南海地震と南海地震が発生した場合のマグニチュードはいずれも8.1～8.4程度と言われ、阪神淡路大震災を上回ります。さらに、2つの地震が連動して発生した場合のマグニチュードは8.5程度で、東日本大震災に匹敵します。人や住宅が受ける被害は計り知れません。

PICKUP 04 町の補助制度

木造住宅の耐震化に向けて、昭和56年6月までに着工した木造住宅に対し、無料の耐震診断と補助事業を実施しています。現在までに耐震診断を利用したのは29棟です。
本年度からは新たに、耐震改修工事に必要な設計に対して、無料で行う耐震改修設計と補助事業を実施しています。
受付戸数 耐震診断…20戸 耐震改修設計…2戸
※応募多数の場合は先着
受付期間 7月11日(月)～11月30日(水)

まちづくり課計画建築係 ☎985-4124

住まいの無料相談

日程 毎月第2火曜日
場所 庁舎1階ロビー

	9時～12時	13時～16時
松前町ボランティア建築士グループ主催で『住まいの無料相談』を実施します。耐震診断や耐震改修設計のほか、住宅についてどんな相談でも結構です。気軽に相談してください。	7/12 大政 晋 8/ 9 松下 弘 9/13 川中英明 10/11 窪田博文 11/ 8 篠原治行 12/13 武智 清 1/10 川中英明 2/14 大政 晋 3/13 松下 弘	篠原治行 武智 清 茂川俊英 大政 晋 松下 弘 茂川俊英 窪田博文 篠原治行 武智 清

境界問題と登記の無料相談

日程 毎月第4火曜日
場所 庁舎1階ロビー

	10時～12時30分	12時30分～15時
土地家屋調査士ボランティアグループ主催で『境界問題と登記の無料相談』を実施します。土地の境界や登記について悩みや心配がある人は、ぜひご利用ください。	7/26 井早耕治 8/23 本馬 泉 9/27 大政 晋 10/25 西田孝二 11/22 松岡誠司 12/20 大政英司 1/24 大西淳介 2/28 井早耕治 3/27 本馬 泉	松岡誠司 大政英司 大西淳介 井早耕治 本馬 泉 大政 晋 西田孝二 松岡誠司 大政英司

1 大綱の基本理念

「住民サービスの維持と健全な財政運営」

2 改革の基本方針と重点事項

基本方針①

住民の理解と民間資源の活用を基本に改革する

重点事項

- ①新たな収入源の確保
企業団地の整備
- ②民間活力の導入
住民の意思を反映した行財政運営の推進、指定管理者制度の導入など

基本方針②

聖域なく改革する

重点事項

- ①町有財産の有効利用
具体的な利用目的のない財産の売却処分、有料広告の開拓など
- ②委員会の報酬等の見直し
各種委員報酬の適正化、研修の見直しなど

基本方針④

公正の確保を基本に改革する

重点事項

- ①町税等の収納率の向上
滞納対策の強化、その他徴収金の収納率の向上
- ②受益者負担の適正化
各種手数料などの見直し

基本方針③

ゼロベースで改革する

重点事項

- ①報償費・補助金・負担金の見直し
交付基準に基づく要綱の整備・見直しなど
- ②新たに創設・充実する施策
行政評価制度の検討、ふるさと納税制度の推進など

基本方針⑤

最少の経費で最大の効果を上げられるように改革する

重点事項

- ①人件費の抑制、組織の再編と職員の意識改革
簡素で機能的な組織体制の整備、計画的な職員採用、職員の適正配置など
- ②その他の改革
経常経費（事務経費、施設維持管理費）の削減、リサイクル社会に向けた取り組み

3 推進期間

23年度から27年度までの5年間

4 その他

実施計画の取り組み状況を、広報まさきや町ホームページで公表します。

☎総務課企画政策係 ☎985-4103

世界的な経済・金融危機の影響は依然として大きく、松前町においても所得の向上による税収の増加が見込めない一方で、歳出は、投資的経費や経常的経費の増加が見込まれ、ますます厳しい財政運営

になることが予想されます。町はこれまでにも、集中的な行政改革により収支の改善を図ってきましたが、このたび、平成23年度を初年度とする「第7次松前町行政改革大綱」を策定しました。

限られた財源と人材を有効に活用して効率的な行財政運営を行い、「自立・共生・飛躍のまちづくり」の実現に向けて、職員一丸となって取り組んでいきます。

「自立・共生・飛躍のまちづくり」に向けて 第7次松前町行政改革大綱を策定しました